

日本共産党の谷藤利子です。認定第一号、平成17年度市川市一般会計決算、国民健康保険特別会計決算、下水道事業特別会計決算に対し、日本共産党市議団を代表して反対の討論をいたします。まず総論的に述べたいと思います。

平成17年度の市川市の財政力指数は4年連続上昇し、全国の類似団体37市中第一位です。実質収支比率と積立金は3年連続上昇し、公債費比率は4年連続減少、地方債残高は3年連続減少、経常収支比率は前年比1,2ポイント減少と軒並みよくなっています。監査委員の意見書では、「本市財政は各種財政指数における改善の傾向からしても、着実に健全化に向かっており、その努力は評価に値するものである。」と述べています。

しかし、軒並み財政指標がよくなっていることで自治体運営が「健全化」しているのでしょうか。市民のくらしは国の政治と切っても切り離せません。小泉前首相は「構造改革なくして景気回復なし」と宣言して、徹底した庶民増税をすすめ、規制緩和の徹底で非正規雇用を増大させ、さらには介護・医療・障害者のサービスまで徹底した自己負担増を求め、格差社会といわれる大きな社会問題を生み出しました。こうした国の政策に対し、市民のくらし・福祉・教育を守るためにしっかりと国にもものを言いながらも、独自にできる支援策を模索して手を尽くすことが地方自治体の役割です。また行政運営に責任を持つ市長や幹部職員、また市議会議員自らの改革を積極的にすすめ、市民ニーズや市民感覚になじまない経費を無くすこと、さらには、不用不急の経費削減に努力を尽くすべきです。

こうした角度から審査した結果、第一に、市の財政健全化計画の目標達成のため、国の構造改革に加えて市独自の市民負担増をすすめていること、第二に、福祉・教育分野の事業の見直しや職員削減を徹底して行い、市民サービスの現場での痛みを省みないこと、第三に、市長・議員をはじめとした自らの改革、不要不急の経費削減には消極的であること、第四に、国の国民いじめの構造改革や福祉教育切捨ての県に対し、市民のくらし福祉を守る立場で十分な働きかけがされていません。

以下主なものに絞って具体的に申し上げます。

1、まず、徹底した市民負担増をすすめていることです。

・税の収納における市民のくらしへの配慮について

平成17年度の市川市の市税は21億930万円の増となりました。その中身は景気回復による法人税の伸び分10億5600万円の一方で、個人市民税の伸び分10億3700万円は増税によるものです。市民の給与収入が増えているかといえば、4年前に比べて年間平均約20万円もマイナスになっています。その結果、住民税の滞納世帯数は5年前の1,3倍に増えています。

生活保護世帯も就学援助を受けている子供の数もは5年間で1,5倍に増え、学校の給食費を滞納した子供の数は5年間で2倍になるなど、収入の減少は高齢者の増加によるだけでなく子育て世代にも広がり、景気回復の恩恵は大部分の市民には反映されていないということです。

市税や国保税など、滞納世帯の一元管理システムを導入し、預貯金や不動産などの財産差押えなど徹底した収納対策の強化で実績を上げていますが、所得格差と負担増によって市民のくらしが大変になっているのではないかという認識と独自の支援については大変消極的です。

・各種使用料手数料について

財政健全化計画のもと平成11年度から使用料手数料や特別会計の下水道使用料、国民健康保険税も含めて徹底した市民負担増を断行してきました。負担が増えた総額を平年化された額の積み上げで見ると、平成12年からの市民負担増は約51億円になります。平成17年度は国の

増税や医療・介護などの負担増計画が顕在化してきた年で、市独自の負担増に対する再検討こそ必要であるにもかかわらず、駐車場の有料化などのさらなる負担増が断行されました。

・ 国民健康保険税について

平成17年度始めの、全国の国民健康保険税の滞納世帯は470万世帯、一年以上滞納して保険証をもらえない世帯が三十万世帯を超え、いずれも過去最高です。国民健康保険は高齢者や自営業者、そして非正規雇用の労働者など、低所得層が増え続ける構造的な問題を抱えており、国の格差拡大政策の影響が大きく反映しているにもかかわらず、全国で税の値上げを続けてきたからです。

市川市でも、平成17年度末で加入者の83,8%が所得300万未満となり低所得化がすすんでいる一方で、平成12年、16年の全部改正によって約13億5千万円の税の引き上げになりました。収入未済額は5年前より30億円増えて67億円に、延べ滞納世帯数は28,597世帯、5年前より約4,000世帯増えています。

滞納世帯への対応については、担税力がありながら全く払う意志のないものには厳しく対応するのは当然ですが、生活することもぎりぎりだったり、病気だったり、さまざまな困難な事情がある場合が少なくありません。市民のくらしやいのちを支える立場からきちんと聞き取りをすることを最優先にしなければなりません。

しかし、きちんと面談しての聞き取りをすることなく、督促に回答がなかったからと一年以上の滞納世帯のうち8451世帯に短期保険証を、129世帯に資格証明書を発行、その件数は過去最高です。また、財産差押え件数は484件、5億8千万円と過去最高ですが、所得の減少を対象とした申請による減免件数は8件中3件と相変わらず伸びていません。

全国市長会が、全国の国保加入者の負担率が著しく高くなっているとして、財源措置を国に要望しているように、財源不足の大きな要因の一つが国の負担切捨てにあります。国が医療費に対する負担割合を減らし、運営費の一般財源化をすすめてきたからです。医療費の伸びを理由に受益者負担と滞納への制裁の正当性だけを強調する前に、国と自治体の社会保障としての位置づけを明確にするべきです。

・ 下水道使用料金について

下水道事業は、水洗化の普及による住環境の整備と降雨時などの浸水対策など、公益的なものです。そのため、下水道建設費、いわゆる資本費は本来使用料に参入されていませんでした。ところが、高い利息のついた政府債を伴う資本費を平成6年から使用料に参入し、その割合はどんどん引き上げられました。当初8%だったものが17年度は54,5%、近隣市の中では船橋について二番目に高い状況です。また、一般家庭の使用料金は近隣市で最も高くなっています。市川市の受益者負担の徹底が反映したものです。また、市債残高426億円のうち、7,5%以上の利率の2件については低利に借り換えできましたが、4%以上が37件、5%以上が28件も残っています。低利への借り換えを強く求めるべきです。下水道普及率が伸びないのは利用者の責任ではありません。受益者負担増は市民への責任転嫁であって本末転倒です。

2、福祉・教育分野の事業の切捨てや職員削減が目立つことについて

福祉関連について

・ 扶助費について、市長は平成15年度に「市川市の今後の福祉のあり方について」市川市行財政改革審議会に諮問をし、16年度9月に「答申」が出されました。しかし、この答申を待たずして平成15年度から、介護手当てや福祉手当の廃止、寝たきり老人の紙おむつや差額ベッド

の助成の見直しなどで、約 6000 万円を削減、16 年度も鍼灸マッサージや住宅改造費助成金などの見直しで約 5400 万円を削減、平成 17 年度は介護保険訪問介護利用者負担軽減事業の見直しで国・市合わせて前年比 3751 件、948 万円を減とし、さらに福祉関連の扶助費全体で 7830 万円もの不用額を出しています。

増税や医療・介護などの高齢者の負担増、障害者支援費制度など、国の制度の影響で自己負担が増えているときに、追い討ちをかけるように市独自のサービスまで縮小していくことは市民の立場とは言えません。

・公立保育園の委託化について

平成 17 年度から市川保育園と行徳第二保育園を指定管理委託に切り替えました。委託によって 2 園で 6 1 4 0 万円の財政効果があったとのこと。その理由は人件費で、公立の職員の年齢平均が 42 歳であるのに対し、法人は 32 歳であったためということでした。公私格差のない市川市にとって年齢の違いが人件費の違いになるのは当然で、市川市で新規採用の職員を補充すれば法人同様かそれ以上の財政効果があることははっきりしています。その努力は全く対象外になっており、職員削減計画遂行ありきになっています。

また、委託に切り替えてからも保護者の不安が大きいことから、保護者と法人と市の三者協議会を毎月土日に持ったとのことでした。小さな子どもさんを持つ保護者が土日を裂いてこのような時間をもつことも大変であると同時に、法人にとっては、新たな保育園のために採用された職員で年齢も経験もちがい、はじめて顔を合わせて、公立保育園のこれまでの内容を受け継ぎながら、それ以上のものを作り上げる苦労は大変だったようで、園長がわずか 1 年で変わったとのこと。これだけの苦労と努力をしなければ切り替えることができない保育園の委託のデメリットについてきちんと検証し、計画遂行ありきの姿勢を改めるべきです。

・保育園保育料について

国のアンケート結果でも、子育ての経済的負担が少子化の大きな要因になっています。勤労者の 3 人に一人、青年の 2 人に一人が非正規雇用のもとで、安心して結婚し子育てもできるための経済的支援は緊急課題です。

平成 17 年度の保育料の収入未済額は 1 億 3 1 0 0 万円、不能欠損は 5 4 2 万 3 3 0 0 円。収納対策を強化しているもとの多額の滞納の原因にしっかり目を向けるべきです。市川市の保育料は、受益者負担の徹底によって平成 13 年から 5 年連続値上げをしたために、滞納が多い所得階層が近隣 5 市のなかで最も高い保育料になっています。子育ての経済的負担を軽くして欲しいという強い要求に応えることが子育て支援の重要課題だということを認識して、保育料の引き下げをするべきです。

・保育園の職員配置について、

定員適正化計画にもとづく正規職員削減は平成 17 年度までに 504 人、18 年度からさらに 275 人を削減する第二次定員適正化計画も平成 17 年度に作成されました。職員削減は民生・衛生・教育部門に集中しています。保育園の正規職員は年々減り、36%、150 人が臨時職員になっています。その仕事内容は正規職員同様に恒常的で責任あるものであり、保育園の運営に無くてはならない存在になっています。しかし、給料も休暇の保証も大きく違い、昇給も退職金もないなど、その条件はあまりにも違います。保育をライフワークにしたいと情熱を持って仕事をしたいと思っても続けることが難しくなるなど、安全で安定した保育サービスの継続という面からも問題があります。福祉現場でのコスト主義の人員配置を改善するべきです。

教育関連について

・ 入学準備貸付金について

入学準備貸付金は平成 16 年度から所得制限を厳しくしたことから、5 年前に比べて 77 件、約 3000 万円も落ち込んでいます。就学援助を受けている子供の数は 5 年間で 1.5 倍に増え、学校の給食費を滞納した子供の数は 5 年間で 2 倍になるなど所得格差は高齢者だけでなく子育て世代にも浸透していることを考え、対象の制限をするべきではありません。

・ 教育部局の職員配置について、

学校事務員・用務員・調理員などを中心に正規職員が年々削減され、31%、180 人が定数外職員になっています。学校給食は直営と民間委託が半々になったとのことですが、異物混入が直営では 9 件であったのに対して委託校では 34 件もあったとのこと、教育は保育同様、責任ある人員配置があって成り立つ現場です。福祉や教育も聖域なく職員削減を行う弊害をきちんと検証するべきです。

(3) 徹底した職員削減と極端な能力主義が職場環境を悪化していることについて

定年による退職者数は 46%、過半数が勧奨と病気や自己都合などによる退職となっています。また、年間 30 日以上有病休をとった職員の 48% が精神疾患によるということからも、学力・年齢撤廃の職員採用や昇任選考試験導入など、能力主義の生き残りが徹底して、中途退職が増え、職場の志気に大きく影響しています。

3、市長や議員自らの改革が進んでいないこと、また不要不急の事業にメスが入っていないことについて

・ 議員の費用弁償について、

毎月の報酬以外に議会に出ると交通費等として一日 3000 円、17 年度は 421 万円支給されましたが、近隣市では議会改革としてどこも廃止をしました。給料の二重取りだと市民からもヒンシュクを買っています。日本共産党は当初から受け取っておりませんが、現在では 42 人中 16 名の市会議員が拒否しています。早急に廃止をするべきです。

・ 市長の退職金について、

市長には 4 年の任期が終わるごとに退職金が支払われます。17 年度は市長の退職金 2919 万円が支払われました。支給率は県内では政令市の千葉市について 2 番目の高さです。徹底した市民負担増と扶助費などの福祉の見直しを行っている中で自らの改革には消極的です。

・ 市長・幹部職員の海外出張について、

平成 17 年度は韓国・マレーシアなどに市長と幹部職員 12 人で 3 回約 150 万の経費で海外出張が行われました。情報・行革・健康都市施策の交流ということですが、これでもかの市民負担増と職員削減や福祉切捨てのなかで、自粛するべきです。

・ 情報システム費について、

電子自治体 3 年連続全国一が表しているように、IT 関連は徹底した専攻投資を続けています。情報プラザ、南行徳市民センターや行徳支所、大柏出張所などに設置したテレビ電話システムは結局利用が伸びず 17 年度末で廃止されました。16 年度末に広報などで大々的に宣伝して実験的に行った住民基本台帳カードによる地域通貨・てこなカードも利用がのびず、それっきりで棚上げされたままです。

住民基本台帳カードは17年度末で4910枚、交付率1,1%と普及していないにもかかわらず、自動交付機6台2900万もかけて、利用は620件・12%です。今後自動交付機を17台増やして、カード作成費用を無料する一大キャンペーンを張るなど、不要不急であるにもかかわらず、何が何でも普及しようとしています。

住民の個人情報を全国ネットで把握できる住民基本台帳ネットワークシステムのトラブルによる裁判が全国で多発しています。市民ニーズの角度からも、個人情報管理の面からも電算システム最優先の姿勢を改めるべきです。

・余熱利用施設について

クリーンセンターという迷惑施設の地域還元施設として予定していたこの施設は平成17年度オープンを見込んで、PFI事業として平成15年度に約26億5800万円で事業者と契約したものでした。しかし、平成16年度に基準を超えるダイオキシン類が確認され、平成17年度に改めて、ダイオキシンを含む廃棄物撤去を条件に契約変更をしました。事業費はアドバイザー費用やモニタリング費用も含めて46億3700万と大幅に増えることになりました。

ダイオキシンを完全に撤去したとしても、近隣市で立派な類似施設ができていることからみても、利用の見込みは大きいとは思われません。地域に還元するなら別の方法を考えて、費用対効果からも、環境の面からも、この契約については勇気ある解除をするべきです。

・土木費の防犯カメラについて

平成17年度は駐輪場への防犯カメラが72台、10,224,000円設置されました。警察からの要請で情報提供した件数は4件とのこと。どのような効果があがっているといえるのでしょうか。今後さらに、195台をリースで、年間1778万4千円で設置予定とのこと。費用対効果の検証もなく防犯カメラ設置ありきになっています。

・県事業負担金について、

県道や一級河川などの県の土木工事に對し、7836万円の市の負担をしています。全国的にも多くの県で地元負担を廃止しています。県に改善を働きかけているということですが、強く求めるべきです。

4、国や県への働きかけが不十分である点について（国保・下水道会計については所管のところで指摘しましたので、一般会計について）

・外環道路計画地の固定資産税・都市計画税について、

移転した約900戸、2500世帯分の影響ですが、平成17年度は1335万7千円、これまでの影響額は3億9千万とのことです。住宅街が延々と空き地と化し、商店の営業への影響も甚大です。地元住民や市への還元は何ら図られていません。

・国庫支出金・県支出金について、

補助対象事業に対する補助額が現実には不足するために生じる市の超過負担の割合は国庫支出金で1,6%、県支出金で17%と改善されていません。

・高利率の公債費について、

一般会計の市債残高約780億円の90%が政府債で、そのうち金利4%以上が122件・134億円、金利5%以上は56件・58億円です。低金利への借り換えを認めず、長期に高金利での返済計画で縛る国の方針に対しての転換を強く求めていくべきです。

以上、主なものに絞って個々の反対理由を述べました。全国的にもトップクラスの財政力のある市川市は、今こそ、国の国民大増税や社会保障切捨ての格差拡大政策に対し、市民の命・くらし・子育て支援・教育を充実させるための特段の努力をすること、同時に国県への財源の保障をしっかりと求めるべきであることを述べて討論いたします。